

平成29年8月30日

まちづくり委員会資料

公園内運動施設の供用時間等の見直しに伴う
パブリックコメントの実施について

建設緑政局

公園内運動施設の供用時間等の見直しについて

資料 1

1 見直しの背景と目的

都市公園における運動施設の供用時間等については、川崎市都市公園条例（以下「条例」という。）で定めている。

近年、市民のスポーツへの関心のさらなる高まりを背景に、利用者の利便性向上の観点から、施設を利用できる時間を延長する等の見直しを図るもの

2 見直しの方針

(1) 供用時間の拡大

- ア 日没時間を踏まえた供用時間の拡大
- イ 近隣施設に合わせた供用時間の拡大
(陸上競技場・補助競技場・運動広場)

(2) 使用料単位等の見直し

- ア 陸上競技場に合わせた補助競技場の個人使用料単位の変更
- イ 供用時間の拡大に合わせた専用使用料単位及び金額の変更

「川崎市都市公園条例」及び「同施行規則」の一部改正

(2) 使用料単位等の見直し

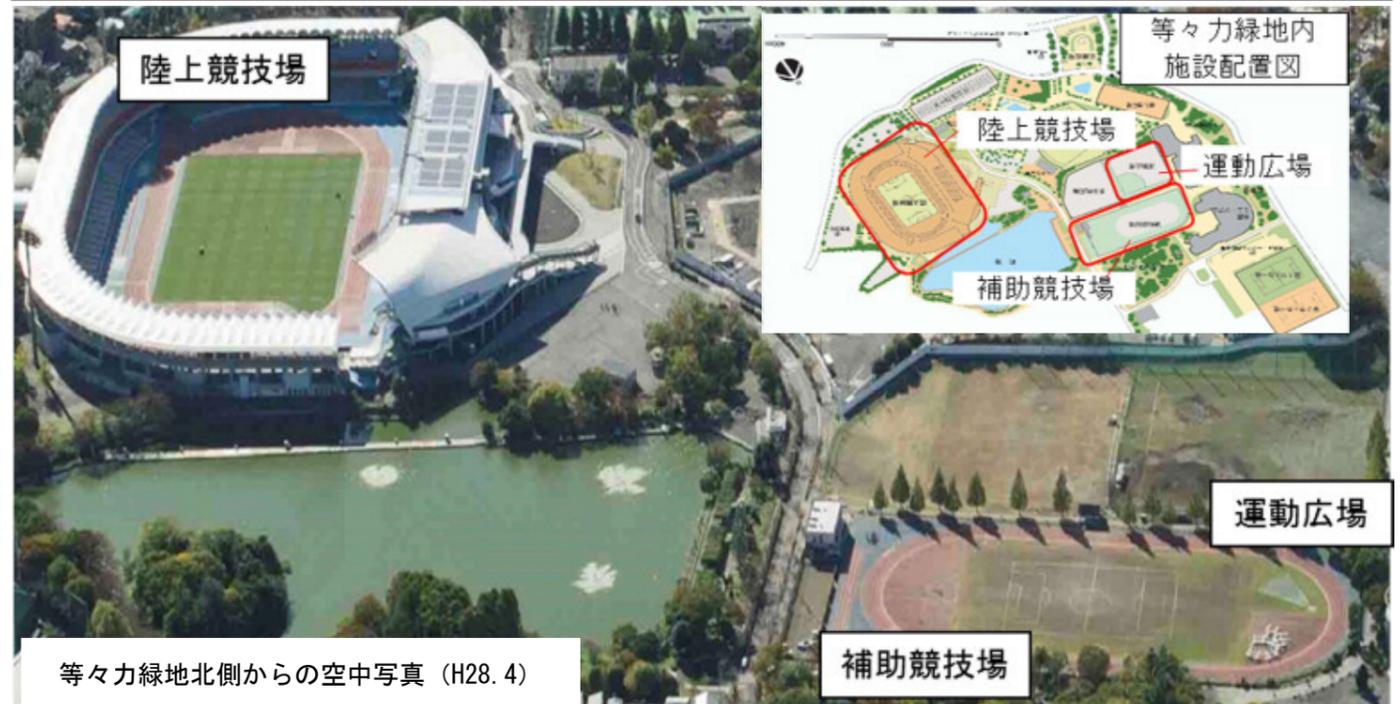
種別	現行		見直し案		変更点
	単位	金額	単位	金額	
補助競技場 (等々力)	1人1回 (2時間以内)	18歳以上 200円 13歳以上18歳未満 100円	1人1回 (2時間以内)	18歳以上 200円 13歳以上18歳未満 100円	個人使用 時間制限の廃止
運動広場 (等々力)	1回 (2時間以内)	2,000円	1回 (1時間以内)	1,000円	専用使用 単位及び金額の変更 (2時間→1時間)

例) 2時間利用の場合 2,000円
3時間利用の場合 3,000円

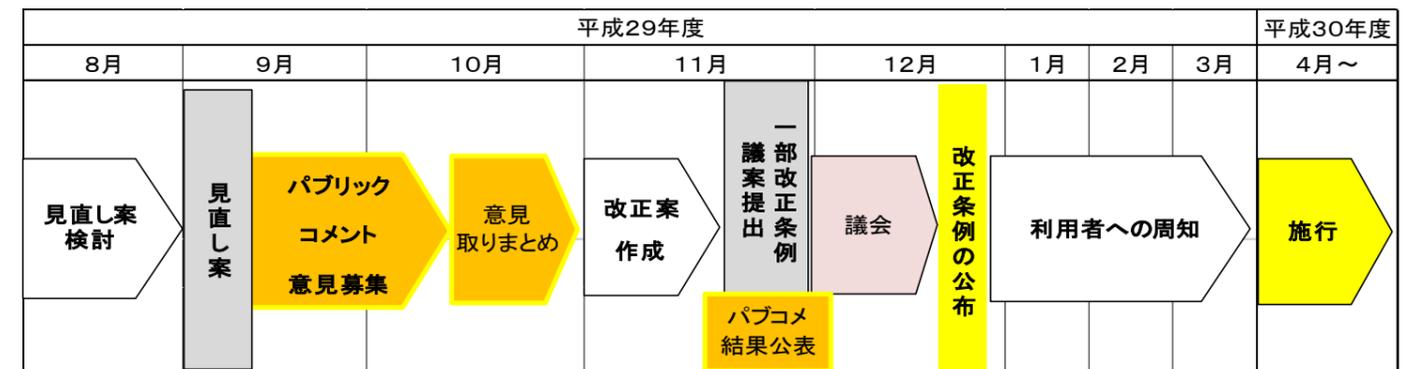
3 見直しの内容

(1) 供用時間の拡大

種別	現行	見直し案	変更点
陸上競技場 (等々力) (古市場)	1月1日～12月31日 午前9時～午後5時	4月1日～10月31日 午前9時～午後6時	4月～10月 午後6時まで拡大
		11月1日～翌3月31日 午前9時～午後5時	
補助競技場 (等々力)	7月1日～10月31日 午前9時～午後6時 11月1日～翌年6月30日 午前9時～午後5時	4月1日～10月31日 午前9時～午後6時	4月～6月 午後6時まで拡大
		11月1日～翌3月31日 午前9時～午後5時	
運動広場 (等々力)	4月1日～10月31日 午前6時～午後6時 11月1日～翌年3月31日 午前8時～午後4時	4月1日～10月31日 午前6時～午後6時	2月～3月 午後5時まで拡大
		11月1日～翌1月31日 午前8時～午後4時 2月1日～3月31日 午前8時～午後5時	



4 今後のスケジュール



「公園内運動施設の供用時間等の見直し案」について

ご意見をお寄せください

都市公園内における運動施設について、近年、市民のスポーツへの関心の高まりを背景に、利用者の利便性向上に向け、供用時間等の見直しを検討しています。

供用時間等を見直すことにより、施設の利用機会の拡大が図られ、さらなる市民サービスの向上につながります。

つきましては、より利用しやすい運動施設を目指すため、供用時間等の見直し案について、御意見を募集します。

1 意見募集の期間

平成 29 年 9 月 5 日（火）～平成 29 年 10 月 4 日（水）

※郵送の場合は、10 月 4 日（水）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

(2) ファクシミリ

FAX 番号：044（200）3973

（川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課）

(3) 郵送又は持参

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 1 2-1 川崎駅前タワー・リパーク 17 階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課

《注意事項》

- ・ ご意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出されたご意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭でのご意見の提出はご遠慮ください。

3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政資料コーナー、各区役所道路公園センター、情報プラザ（川崎市役所第 3 庁舎 2 階）、みどりの企画管理課、川崎市ホームページ

4 問い合わせ先

川崎市川崎区駅前本町 1 2-1 川崎駅前タワー・リパーク 17 階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課

電話：044（200）2394 FAX 番号：044（200）3973

E-mail: 53mikika@city.kawasaki.jp